



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社環境システム社と従業員代表森下一也は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

〔1〕長時間労働の抑制及び過重労働の解消

- 時間外労働を減らすため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 労働時間の適正把握に努め、疲労の蓄積や代休未取得・賃金不払残業を発生させません。

〔2〕年次有給休暇をはじめとする各種休暇の取得促進

- 年次有給休暇の取得のしやすい環境をつくり、仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- GW・お盆・正月の休暇に有休取得を追加することでより休暇を楽しめる等の取得を促進します。

〔3〕心身ともに安全で健康に働ける職場づくり

- 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 安全衛生を最優先する気風・気質を育て、安心して働ける職場づくりに努めます。
- 全員参加でリスクアセスメントを実施し、職場から危険の芽を摘み取ります。
- 危険の「見える化」に取り組み、職場の危険を共有して労働災害の防止を推進します。
- 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 分煙を実施し、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 作業に伴う腰痛予防のため、補助機器の導入、作業方法の見直し、作業環境の整備などを進めます。

〔4〕若者、女性、高齢者、障害者、外国人等の活躍推進

- 女性の活躍を促進するために、女性正社員採用について積極的な取り組みを行います。
- 女性の管理職への登用のため人材育成を積極的に推進します。
- 性別・年齢にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 性別・年齢にかかわらず公正・公平な評価・登用に努めます。
- 妊娠・出産を経て子育てをしながら、働き続けることを支援する職場風土をつくりま

〔5〕仕事と家庭の両立支援対策

- 従業員の職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進に努めます。
- 育児・介護休業、男性の育児休業の取得促進を進めます。
- 社員であると同時に、一人の父親、母親である労働者が、仕事も育児も楽しむことができる会社づくりに努めます。
- 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土をつくりま

令和4年2月1日

株式会社環境システム社

従業員代表 森 下 一 也

株式会社環境システム社

代表取締役 加 藤 忠 昭

